

「第12回青森県原子力政策懇話会」議事概要

日 時：平成17年11月10日(木) 15:00～17:05

場 所：青森国際ホテル 3階 「萬葉の間」

〔出席委員〕足利委員、久保寺委員、小泉委員、小林委員、佐々木委員、佐藤委員、下山委員、菅原委員、田中(久)委員、田村委員、月永委員、林委員、松永委員、宮田委員、山本委員

〔欠席委員〕植村委員、遠藤委員、北村委員、田中(榮)委員、田中(知)委員、種市委員

〔他の主な出席者〕

内閣府原子力委員会：森本政策統括官付企画官

経済産業省資源エネルギー庁：櫻田核燃料サイクル産業課長

経済産業省原子力安全・保安院：恒吉核燃料サイクル規制課統括安全審査官

電気事業連合会：田沼原子燃料サイクル事業推進本部部長

東京電力株式会社：並木執行役員原子力・立地本部副本部長

日本原子力発電株式会社：河島常務取締役

日本原燃株式会社：兒島代表取締役社長

東北電力株式会社：小林常務取締役火力原子力本部長

青森県：三村知事、関企画政策部長、高坂環境生活部長、中島商工労働部長

1 開 会（松本原子力施設安全検証室長）

2 委員に対する委嘱状交付

3 知事あいさつ

4 座長選出

林委員を座長に選出。

5 座長あいさつ

座長就任あいさつの後、青森県原子力政策懇話会設置要綱第2の2により、座長から座長代理として、久保寺委員と田中(知)委員の両名を指名。

6 議 事

(1) 原子力政策大綱について

【報告】

原子力政策大綱について、「資料 1」に基づき内閣府原子力委員会から報告。

(2) 使用済燃料中間貯蔵施設について

【報告】

使用済燃料中間貯蔵施設に係る立地協力要請の受諾と使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定の締結について、「資料 2 - 1」に基づき県から報告。

使用済燃料中間貯蔵施設の計画概要について、「資料 2 - 3」に基づき東京電力(株)から報告。

(3) 原子燃料サイクル施設の現況について

【報告】

日本原燃(株)バーナブルポイズン取扱ピットからの漏えい及びガラス固化体貯蔵設備の改造について、「資料 3・A」及び「資料 3・B」に基づき原子力安全・保安院から報告。

原子燃料サイクル事業の現状及びウラン試験の状況について、「資料 3 - 1」及び「資料 3 - 2」に基づき日本原燃(株)から報告。

(4) 東北電力(株)東通原子力発電所第 1 号機の建設状況について

【報告】

東北電力(株)東通原子力発電所第 1 号機の建設状況について、「資料 4」に基づき東北電力(株)から報告。

(5) 大間原子力発電所計画について

【報告】

大間原子力発電所計画について、「資料5」に基づき電源開発(株)から報告。

【主な質疑応答】

原子力政策大綱について

Q：原子力政策大綱では、「原子力発電が2030年以降も総発電電力量の30～40%という現在の水準程度かそれ以上の供給割合を担うことを目指し、そのための諸施策を講ずる」とし「当面、既存プラントを安全を大前提に最大限活用」とあるが、原子力発電所の耐用年数のことを言っているのか。

A（原子力委員会）：耐用年数について直接言っているわけではない。新規立地や次々と建て替えることがそう簡単でない状況の中で、あるものを最大限に活用していくということである。

Q：原子力政策大綱では、「高速増殖炉は研究開発を着実に進め、経済性等の諸条件が整うことを前提に2050年頃から商業ベースの導入を目指す」とあるが、現在、商業ベースでの実用化の見通しの根拠はあるのか。

A（原子力委員会）：高速増殖炉については、今回の大綱の議論においては、現状認識として研究開発段階にあり、現在、原子力研究開発機構において「高速増殖炉サイクルの実用化戦略調査研究」が行われているところである。2050年という数値については、それに向けてきちんとした努力をしていかなければならないということがターゲットであると議論の中で整理されている。

Q：「2-5 原子力と国民社会との共生」の「今後の取組」の中で、「原子力教育など学習機会の整備・充実」とあるが、これは小学校、中学校、高校での、また若い人達にも卒業後エネルギー教育を行うということを指しているのか。

A（原子力委員会）：原子力政策大綱の本文において、「国は、引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、放射線や原子力を含めたエネルギー問題に関する小・中・高等学校における指導の充実や、エネルギーや原子力に関する教育の支援制度の充実に取り組むことが重要

である。」など基本的な考えは述べている。

使用済燃料中間貯蔵施設について

Q：具体的に何年頃からどこの地域に搬出するという事を協定書に盛り込まれることが望ましいと思うが、使用済燃料が永久貯蔵されないことを担保するための確認について自信があるのか。

A（県）：県民の安全・安心の観点から、永久貯蔵されないことの確認が必要と考え、知事が、中川経済産業大臣から、「核燃料サイクルが国の原子力政策の基本であり、中間貯蔵された使用済燃料は最終的には全て再処理される。」「中間貯蔵施設は、あくまで使用済燃料を最終的に再処理するまでの間の貯蔵施設で、永久に貯蔵する施設ではない。」「貯蔵終了後、使用済燃料が中間貯蔵施設外に搬出されることは、原子炉等規制法等で担保されている。」などについて確認をするなど、関係閣僚からきちんと確認した上で事業者と協定書を締結したところである。協定書は、この施設は使用済燃料を再処理するまでの間、一時貯蔵する施設であり、あくまで全量再処理されるという前提、共通認識のもとで締結しており、確実な搬出の観点から、建屋の使用期間が50年間、貯蔵容器についても50年間とし、どちらにしても先の方で期限が切れる方で搬出していくという事の確認をとっている。

A（東京電力株）：建屋ごとの50年、キャスクごとの50年ということで搬出を約束しており、事業計画で、40年目には、具体的な搬出先について改めて確認をすることとしている。また、地元の皆様の安全・安心という点もあるので、建設、操業と時間の経過の中で具体的な搬出先について話ができると考えている。

Q：中間貯蔵は国策なのに、協定に国がなぜ関与できないのか。

A（県）：国は、原子力政策を推進する立場として、協定書の締結の際立ち会っている。

Q：2010年まで16基～18基で実施していくというプルサーマル計画は、本当に計画どおりいけるのか。

A（電気事業連合会）：九州電力株では、玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施を表明し、平成17年9月、国から原子炉設置変更許可が出ており、四国電力株では、伊方発電所3号機でのプルサーマル実施に向けて申請することについて地元の了承を得、現在、国の第一次審査を終了している。中国電力株では、島根原子力発電所2号機でプルサーマルを実施するという事なので、平成17年9月12日、地元の島根県、松江市に対し安全協

定に基づく事前了解願いを提出している。また、時を同じくし、中部電力(株)においては、9月13日に、浜岡原子力発電所4号機で2010年度からプルサーマルを実施するということを公表し、今後、設置変更許可申請を行っていくこととしており、11月19日に御前崎市においてプルサーマル計画に関する公開討論会が開催される予定となっている。青森県においては、10月19日に、フルMOXで実施する電源開発(株)大間原子力発電所に係る第二次公開ヒアリングが開催されたところである。

現在、ポツポツであるが、各電力とも地元の信頼を得るということを大前提に、2010年に向けて16～18基でプルサーマルを実施するという決意を進めており、よく見守っていただきたい。

【主な意見】

原子力施設について、個別毎には綿密にやられていると思うが、全体としてどうなっているのかということを経験軸の中で整理することが、リスク管理等で考える場合一番基本的で大切なことだと思うので、今の時点、これから先の時点ではどうなるのかということを一覧表のようなもので示して欲しい。

原子力政策大綱では、「人材確保」において、高齢化や熟練技術者の退職等による人材の維持への懸念を現状認識としているが、長年の経験がリスクを見る目やいろんな問題を見つけ出していくという大きな力になるなど、むしろこれから原子力において高齢者を大いに活用すべきであり、このことにより国民の安全性に対する信頼も得られるのではないかと感じる。

青森県民にとって大事なことは、原子力施設に目をつぶることではなく、一人一人が原子力施設の良い所と悪い所を学んで、正しく見極める姿勢が大事であり、そのための判断材料が必要だと思う。当懇話会が、広く県民に情報を提供できるきっかけになって、青森県の原子力政策も前進していけば良いと感じた。

説明資料に専門用語等が多く、理解しづらいのもう少し分かりやすい解説が欲しい。また、もう少し要点をまとめた資料とし、要領の良い説明をお願いしたい。

7 閉 会

(配付資料)

- 資料 1 「原子力政策大綱」について (原子力委員会)
- 資料 2 - 1 使用済燃料中間貯蔵施設に係る立地協力要請の受諾と使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定の締結について (青森県)
- 資料 2 - 2 使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書 (青森県)
- 資料 2 - 3 使用済燃料中間貯蔵施設について (東京電力株)
- 資料 3・A 日本原燃(株)バーナブルポイズン取扱ピットからの漏えいについて (原子力安全・保安院)
- 資料 3・B 日本原燃(株)ガラス固化体貯蔵設備の改造について (原子力安全・保安院)
- 資料 3 - 1 原子燃料サイクル事業の現状 (日本原燃株)
- 資料 3 - 2 ウラン試験の状況について (日本原燃株)
- 資料 4 東通原子力発電所第 1 号機の建設状況について (東北電力株)
- 資料 5 大間原子力発電所計画について (電源開発株)